

会 議 録

会議名 (審議会等名)		相模原市環境影響評価審査会				
事務局 (担当課)		環境政策課 電話 0 4 2 - 7 6 9 - 8 2 4 0 (直通)				
開催日時		令和 3 年 1 0 月 1 日 (金) 1 8 時 0 0 分 ~ 2 0 時 1 0 分				
開催場所		現地・オンライン併用開催 (現地会場:ソレイユさがみ セミナールーム 2)				
出席者	委員	1 2 人 (別紙のとおり)				
	その他	4 人 (事業者)				
	事務局	7 人 (環境共生部長、外 6 人)				
公開の可否		可	不可	一部不可	傍聴者数	1 人
公開不可・一部不可の場合は、その理由						
議 題		1 開会 2 議題 (1) 審議 「(仮称)相模大野 4 丁目計画」環境影響評価準備書 (2) 受理報告 「(仮称)相模大野 4 丁目計画」準備書意見見解書 「G L P 相模原プロジェクト」事後調査計画書 (供用時その 1)				

議 事 の 要 旨

主な内容は次のとおり。

1 開会

定足数の確認の上、開会した。

2 議題

片谷会長の進行により議事が進められた。

(1) 「(仮称)相模大野4丁目計画」環境影響評価準備書、準備書意見見解書

令和3年度第1回相模原市環境影響評価審査会の後に提出された委員意見について「資料1-1」を基に事務局から説明があり、その後、準備書意見見解書の受理報告が行われた。引き続き、事務局から「資料1-3」を中心に、審査会における指摘事項への対応方針(案)について説明がなされた。説明の中、欠席の宮脇委員から、審査会に先だって資料1-3の「6 廃棄物・発生土」の対応方針案について、賛成をする旨の連絡があったとの報告があった。

なお、本議題の審議にあたっては、事業者も出席の上、議事が進行された。

(片谷会長) 資料1-1に記載されている石井委員からの意見の中で、「複数案の検討」に関する指摘が複数箇所に記載されている。このことについては、方法書の審議の段階で事業者から事業計画の策定の経緯の説明があり、高層棟を建てる案に絞って計画を進めるということが既に示されていた。したがって、準備書の審議段階で、複数案の提示を必須のものとして事業者に求めるのは、条例上、難しいと考えている。このことは、事務局からそのような説明があり、私としても同意したところである。石井委員においては、理解をお願いしたい。

(石井委員) 複数案を検討していないという指摘は、それぞれの案に関しても、いくつかやり方があるのではないかという意味の複数案なので、根本に戻って複数案を出してほしいという意味ではないということは理解をいただきたい。

(片谷会長) 趣旨は十分に了解した。直接対応するわけではないが、高さに関する見直しが今回の補足資料の中でも示されている。大幅にというわけではないが、低くするという計画変更が記載されているので、部分的ではあるが、石井委員が言った趣旨に対応する姿勢が見せられたと判断して良いかと考えている。今後も、環境負荷を少しでも減らすという姿勢は、計画の詳細の確定段階などでも、常に考えていただかなければならないことである。そのうちの第一歩にあたる部分が、今回の計画変更で示されたかと理解して良いと考える。

(白井委員)資料1 - 2の10ページの事業者説明文、各ボーリング地点での支持層出現深度の差が1.1m程度であり、今回支持層としているSa層の上部の深度がほとんど変わらないから問題ないと書いてあるが、ボーリング結果を見ると、Sa層の上部において、地盤の固さの指標となる「N値」は安定していない。どちらかというとな値が高い値で一定になる深度で、こういうことを考えるべきだと考える。

(事業者)確認して、改めて報告する。

(田中副会長)地下水・湧水について。資料1 - 2の16ページ以降。質問 について。軸部工事中に、孔内水を地下水頭より高く管理すると書いてあるが、帯水層に達したとき、地下水は上部も下部も粘土層で覆われているので、おそらく被圧地下水になると考えられる。ケーシングの底からは水が入ってきて、ある程度の泥水が発生すると考えるが、それも起こらないのか。また、杭孔内に安定液としてベントナイトを入れるという回答になっているが、準備書の中では、安定液を入れるのは掘底部の工事中であり、軸部工事終了時に入れるという説明になっていて、軸部工事中には入れないと理解していた。まずこの2点について事業者の説明をいただきたい。

(事業者)確認して、改めて報告する。

(田中副会長)質問 について。地下水の有効流動幅がある中、杭の部分は地下水流が遮断されるはずなので、その率がどの程度あるのかを知りたかった。今回の場合は、帯水層の一番下までに杭を打つわけではないので、地下水流が完全に遮断されることがないことは理解している。地下水流の流動断面に対して、杭による遮断がどの程度あるのかを明らかにした上で、地下水に対する影響はないという判断をした方がよく、その観点では根拠が曖昧であったため、追加資料をお願いしたところである。今回の補足資料の説明では、断面積ではなく体積で計算して、1%の減少率と記載されているが、水の流れに対して、断面積の何割程度杭が占めてしまって、流動断面積が減少するのか、その減少率を知りたかった。体積での記載となると、私が聞きたいこととは異なるため、これについても改めて回答してほしい。

(事業者)改めて報告する。

(田中副会長)質問 について。ケーシングパイプを引き上げる時に、土砂が地下水の濁りの原因にならないかということを知りたかった。今回の場合、どの程度そのようなことが発生するかはわからないが、たとえば、海域で地盤改良でケーシング工法を施工した場合、ケーシングを抜いた時に結構な濁りが生じる。それが、帯水層の地下水に影響がなければ良いのだが、どのような影響があるのか、あるいはないのかを知りたかった。これも補足説明にある回答だと、私

の質問には回答していないため、再検討をしてほしい。

うるさく質問しているように受け取られるかもしれないが、資料1 - 3の事務局の対応方針案に記載されているように、再度検討していただいて、評価項目として選定する必要があるかないかを判断してほしいという意見なので、評価項目を非選定とすることを反対しているわけではない。非選定にするのであれば、かなりはっきりとした根拠を示さないと、納得できない部分があるので、後日で良いので、しっかりと回答をいただきたい。

(事業者) 後日、まとめて回答する。

(片谷会長) 可能な限り、次回とは言わず、途中の段階でも、なるべく早く回答を出していただければ、審議が促進できるので、協力をお願いしたい。

(事業者) 了解した。

(石井委員) 意見に対して対応をいただき、資料としても深まってきたので、良かったかと思う。その上で、景観に対して意見を申し上げる。資料1 - 3の、景観のNo.2とNo.3の対応方針案の書き方はこれで良いと考える。No.2については、事業者からの回答として、アンケート結果からと書いてあるが、資料1 - 2のヒアリングシートで調査を行ったとすると、「市街地景観に調和した景観になると予測しており」というのが、これらのアンケート項目からどのように読み取れるのかがわからない。また、絵を見せているということを書いてある箇所があるが、資料1 - 2の53ページのヒアリングシートだと小さく載せているだけである。たとえば、事業者が売りに出す時は紙面いっぱい建物が出ている画像を出すと思うが、本来であればそれぐらいのものを見せてから意見をいただいて、資料としての意味があると思う。なので、アンケートを行ったから良いという書き方はどうかと考える。

No.3については、相模原市の景観計画でという説明があり、具体的には資料1 - 2の49ページに書いてある。読むと、「中高層の共同住宅等では」と書いてあるが、一般的に高層住宅と言われるのは6階以上であり、おそらくこれとはスケールが違うものに対して作られていると思われる。だからこそ、環境アセスにかかっているのに、この赤で囲っている内容を見ているから良いというのも、書き方としては違うと思う。

市民の方が読んでいただいて納得できるかどうかということが最終的な目的なので、そういうところを落ちがなくしっかり押さえていただきたいということを要望として付け加えたい。

(事業者) 「市街地景観に調和した景観になる」という根拠については、確かにアンケート調査では、ヒアリングしたときは、小さいが、絵を見せた上で、事業内容を説明している。利用方針等についても賛同を得たということで、事業者の

方で市街地景観、賑わいのある景観になっていると判断し、そのような表現にした。景観計画については、全体的な指標がない状況で、意匠や色彩の内容が記載されているので、最低限それを踏まえた計画として、また、補足資料の50ページで示したような対策を行っている。示し方の問題があったかもしれないが、今後検討して、お示ししたい。委員の意見の中で、第三者の意見を反映というところはおっしゃるとおりなので、次回補足したい。

(片谷会長) これは補足資料に関する委員からの指摘である。評価書には何らかのかたちで反映してもらうことになる。事業者としても、持ち帰っていただいて検討してほしい。今回の補足資料にはかなり多くの新しい情報が含まれている。準備書から評価書にかけて、このような情報の追加が多くあることは、非常に良いことだが、一方で、まだ説明の論旨が十分でないところがあるというのが石井委員の指摘の趣旨かと思う。その辺をもう少し事業者サイドで問題点を整理していただいて、できれば次回こういう方針で加筆修正をしていくというようなことを説明していただくと審査する側としては安心できるので、そういう検討をしっかりと進めていただきたいということを申し上げる。

(亀卦川委員) 風環境について。資料1 - 3の対応方針については賛成する。それに関連して、追加資料として風洞実験の資料が新しく出てきている。これについて、質問する。準備書の段階では風環境評価の手法としてはシミュレーションによるものと記述されているが、今回風洞実験を追加した趣旨を説明いただきたい。

(事業者) 事業者としては、風環境シミュレーションで予測をし、対策を検討したところであるが、風洞実験でも確認しておくべきと判断して、実施することとした。

(亀卦川委員) 趣旨は理解した。シミュレーションで風環境の悪化が懸念される箇所が4箇所示されていて、その中で、今回風洞実験で示されているのは、そのうちの1箇所に過ぎない。具体的にはデッキ側である。団地側に風環境の悪化が起こる箇所が準備書に示されているが、植栽を行った時の検証を風洞実験は行わないのか。具体的には評価地点の14, 15, 16である。風洞実験では言及されていないが、シミュレーションの結果をさらに補強するために風洞実験を追加的行ったのであれば、特に風環境の影響の悪化が懸念される場所については検証するべきだと考え、質問している。

(事業者) 検討して、報告する。

(亀卦川委員) 資料1 - 3の対応方針案で、「予測等の手法について、再検討を求める」とあるが、再検討をしていただくにあたっての注意事項について、コメントもして良いか。

(片谷会長) 気づかれている点があれば、発言をいただきたい。

(亀卦川委員) 検討をいただきたい点として、意見見解書の中にも準備書の中にも風配図が出ている。これは計画地域ではなく、海老名の観測地点の5年間の統計的な風配を示していると思うが、今回、計画地域から南側に離れた地点の風況を、風環境評価の中はかなり組み入れている。確かに、地域を代表するような風を継続的に計測している観測データではあるが、今回は計画地域内で2箇所、デッキ上と旧伊勢丹の屋上で実際に風をモニタリングしているので、海老名で観測された風の状況と実際に計画地域内で測定された風の状況を照らし合わせ、同じような風配であるとか風速の分布が実際に出現しているのかを検証してもらいたい。そうでないと、シミュレーションをするにしても、海老名の地域と違う風況が計画地域に出現していたとすると、評価手法全体の信頼性が疑わしくなる。また、風洞実験の解析の時も海老名のデータを使用しているので、その点からも検証が必要かと思う。

住民の方々からも、意見見解書の中で、「検討の妥当性」ということで、普段実感している風の状況と感覚として違うという指摘がなされている。シミュレーションの妥当性に対する懸念も示されているので、しっかりとシミュレーション結果と現地の測定結果の比較をしてもらいたい。測定データを検証に用いられていないという印象がある。確かに風の再現は難しいが、たとえば、デッキ上で測定された風速に対して、屋上の風速は何倍くらい強くなっているとか、それがシミュレーションでも再現されているかなど、統計的に検証されるべきである。

計画されている建物の西側にある建物について、シミュレーションすると風速が増している。玄関側とは言え、風速の増加が認められるので心配だという懸念が示されているが、準備書の中では玄関側だから影響は少ないだろうと簡単に評価されている。ここは少し乱暴かと思う。根拠を持って示していただきたい。

(片谷会長) 指摘いただいたところを全部具体的に答申の中に盛り込むのは難しいが、それを要約したかたちで答申に入れられるように事務局にお願いしたい。次回、文案の修正を出していただくかたちでお願いしたい。

(亀卦川委員) シミュレーションの部分で、準備書資料編にどのようなプログラムを使用しているか、計算の条件に関わる記述や、ワイブル分布の考え方が整理されているが、教科書的な記述になっている。今回のシミュレーションによる評価の中で、具体的にどのような条件が用いられたかを明確に記述してただかないと、シミュレーション全体の妥当性を判定できない。具体的には、基礎方程式がどうであるかというより、どのような乱流モデルを選択しているかなど、モデル計算における条件設定を、もっと詳細に説明していただかなければなら

ない。具体的にどのような条件でシミュレーションを行っているかは、少なくとも評価書の段階では、記述が必要になる。同様に、ワイブル分布の説明が準備書資料編になされているが、これも教科書的な説明に過ぎず、今回観測されたデータやシミュレーションで得られた結果を用い、どのようにワイブル分布のパラメータを決めていったかの記載がないので、手法の妥当性を評価できない。その点も具体的な説明をいただきたい。

(片谷会長) 資料1 - 3にどう記載するかは事務局に対する課題ということで、事業者として、亀卦川委員の指摘について、持ち帰っていただき、どういう対応が可能であるか、出来るだけ早い時期に事務局に回答をしていただくということをお願いしたい。

(事業者) 了解した。ただ、海老名の観測所との相関については準備書の249ページから252ページで、今回調査結果との比較を載せているのでご参照いただきたい。その他の事項については検討して報告する。

(亀卦川委員) 承知した。風向だけではなく、風速の分布も使用していると思うので、そのあたりも含めて整理していただきたい。

(片谷会長) 252ページのベクトル相関の表を見ると、それなりに似通っているという実感はある。亀卦川委員においても再度見直していただき、また不足があれば事務局を通じて指摘していただきたい。

(桑原委員) 資料1 - 3の植物のNo.1とNo.4~6の対応方針で、「調査等の手法について、必要に応じて、再検討を求める」と示されているが、再検討を求めた結果、調査等の手法を変更した場合、変更した手法に基づいて出てきた予測、評価が変わってきたということも考えられると思うが、その変更した手法に基づいて出てきた予測、評価について、どこで検討することになるのか。

(事務局) 毎木調査でなく群落調査を行うなど、調査手法が大きく変わり、予測なり評価なりに大きく変わるような結果が事業者から提出された場合は、それについて、今のスケジュールどおりの審査会の回数で答申案まで審議できるのかについても、改めて検討する必要があるが、内容によっては出てくる可能性はあると考える。

(桑原委員) 植物については、方法書の段階では調査・予測・評価の対象から外れていた。方法書の審査の時に植物についてもやるべきということになって、準備書の段階で、方法まで含めて結果を準備書で出してもらったわけだが、そもそも、その調査、予測、評価のやり方が良かったかの審査自体はされていない。その中で準備書で出てきた疑問に対して、結局、最後は評価書のところで示すことになって、制度としては、方法についても、実質的にこの審査会では審査がされず、準備書についても審査会では実質的には審査がされず、全部最後に

評価書の段階で出てきてしまうということがあり得ることかと思うが、それで良いのか。少なくとも植物については、本来ならもう1回、方法書の段階に戻って実施してもらったと考える。相模原市の環境影響評価条例の解釈や運用が今のままで良いのか、あるいは必要なら改正も視野に入れることもあり得るのではないかと思うので、事務局に検討をお願いしたい。

(片谷会長) 制度を変える話はこの案件の審議の中では議論できず、制度に関する検討のための会議の場を設けなければならない。

(桑原委員) 制度の改正はそうだが、制度の解釈や運用については、審査会や事務局でできると思う。

(片谷会長) 条例に書かれていないことをやっちはいけないという規定にはなっていないため、たとえば、今、準備書の審査をしているが、これから評価書が出てくるまでの間に、途中の段階で、事務局に進捗の報告をしてもらって、それを担当する分野の委員が、評価書が提出される前に、確認することも可能で、実際にやっている事例もあり、それは運用レベルでの話なので、そこは条例を改正しなくても事務局の判断での運用できる話である。それは桑原委員のご提案の趣旨にも合うかと思う。そこは事務局に努力をしていただくということになる。そもそも、事業者と事務局と審査会が闘う場ではなく、協調してよりよいアセスにするのが本来の目的なので、今、桑原委員から指摘された点は重要なので、今後、今の条例に違反しない範囲で、また、事業者も対応が可能な範囲で、よりよいアセスにするための努力を評価書が確定するまで続けていくという、そういう意味でのご提案ということによろしいか。

(桑原委員) それでよい。前回の審査会でも話があったが、事業者からの回答として「評価書で記載する」という回答に対して、片谷会長から評価書で書いて終わりだと、実質その中身の審査ができないので、準備書の審査の段階で、ちゃんとやってくださいということ言われていて、そういう運用が大事だし、そのやり方が正当だと思うが、もし、別の方が会長だったらそのような切り返しのできたのか、不安に思う部分もあるので、事務局にもその点は頭に入れてもらって、そのような解釈、運用をしてもらいたい。

(事務局) 片谷会長のお助けがありながら、事務局としても学びながら改善すべき部分は改善していきたい。目的としては、環境影響を低減するというところで、事業者も市も委員も、協力関係で、よりよいアセスを目指すということを追求していきたい。

(片谷会長) 事業者にも再度お願いしたい。「評価書で記載する」という回答は最終の手段であり、準備書の審査を行っている段階で出せる資料をすべて出してもらって、審査会で確認ができるようにしていただきたい。それでも更に準備書の審査が終わって市長意見が出てから評価書までに何らかの修正が必要に

なった場合にも、印刷製本されたものを提出して終わりということではなく、その前の段階で事務局に修正内容を説明をしていただいて、確認を取っていただきたい。要は審査会や市長意見が指摘したことが反映されていることが説明できる状態で提出をいただきたいので、そこはご理解をいただきたい。事業者としても、きちんとアセスを通していただくというのが、企業の評価にも関わる話だと思うので、ぜひご理解をいただきたい。

(事業者) 内容について理解した。そのように対応したい。

(片谷会長) ぜひ、よりよいアセスのために努力をいただければと思う。

(小根山委員) 交通混雑について。飽和交通流率に関しての指摘をした。それに対して、今回、実測に基づく予測を行ったということで、しっかり対応をしていただいたと認識している。資料1 - 3の対応方針案で「予測条件の再検討を求める」ことを趣旨として「答申(案)とする」と記載されているが、この意味を聞きたい。事業者からの回答では足りないから、対応方針で「答申(案)とする」としているのか。

(事務局) この、「予測条件の再検討を求める」というのは、準備書の段階で、実測に基づくものがない状態なので、出てきた準備書に対する答申案としては、「予測条件の再検討」を求めるものである。今回追加調査の結果が出てきているので、それを求めた結果、今回の追加資料が加わったものが評価書に記載されるものと考えている。

(片谷会長) 桑原委員のご指摘に通じる話だが、準備書の審査の段階でこういった追加資料を出していただければ、それが評価書に盛り込まれることで改善が図れるわけだが、これが審査中に出てこないで、評価書でブラックボックス的に追加されるのを避けたいということで、こういう手順を取っている。

(持田委員) 緑化計画について伺いたい。緑化計画についてはペDESTリアンデッキというだけで、土壌条件等がわからないので、詳しく教えていただきたい。

(事業者) 確認して報告する。

(田中副会長) 質問に対する事業者の回答は、次の審査会で出すのではなく、その前に個別でやり取りをさせていただいた方が、審査会はスムーズにいくと考えるので、ぜひお願いしたい。

(片谷会長) 事業者にも協力をお願いしたいが、審査会より前に、時間に余裕を持たせた時期に補足資料を出していただくと、事前にそれを関連分野の委員に配布して、審査会より前に内容の確認をするということも可能になり、そこで疑問点があれば審査会の前までに修正できることが期待できる。先ほどから、な

るべく早くと申し上げているのはそういう趣旨である。審査会に間に合うというのはぎりぎり最後タイミングと捉え、それより前に余裕を持って補足資料を出していただく対応をお願いしたい。

(事業者) 承知した。できたものから順次提出させていただく。

(2) 「GLP相模原プロジェクト」事後調査計画書(供用時その1)

「GLP相模原プロジェクト」に係る事後調査計画書(その1)について、「資料2」を基に、その手続状況が事務局から説明され、図書の概要について説明された。

相模原市環境影響評価審査会委員出欠席名簿

	氏 名	所 属 等	備 考	出欠
1	石井 信行	山梨大学大学院 総合研究部 准教授		出席 (Zoom)
2	小根山 裕之	東京都立大学 都市環境学部 教授		出席 (Zoom)
3	片谷 教孝	桜美林大学 リベラルアーツ学群 教授	会長	出席 (Zoom)
4	加藤 ゆき	神奈川県立生命の星・地球博物館 主任学芸員		出席 (Zoom)
5	亀卦川 幸浩	明星大学 理工学部 教授		出席 (Zoom)
6	黒田 道子	東京工科大学 名誉教授		出席 (Zoom)
7	桑原 勇進	上智大学 法学部 教授		出席 (Zoom)
8	白井 正明	東京都立大学 都市環境学部 准教授		出席 (Zoom)
9	田中 修三	明星大学 理工学部 教授	副会長	出席 (Zoom)
10	塚田 英晴	麻布大学 獣医学部 准教授		欠席
11	畠山 吉則	日本大学 生物資源科学部 准教授		出席 (Zoom)
12	御法川 学	法政大学 理工学部 教授		欠席
13	宮脇 健太郎	明星大学 理工学部 教授		欠席
14	持田 幸良	横浜国立大学 名誉教授		出席 (現地)
15	吉永 龍起	北里大学 海洋生命科学部 准教授		出席 (Zoom)